

平成28年 6月 3日
国土交通省九州地方整備局
佐伯河川国道事務所

番匠川の大規模水害に備え協議会を設置

～今後、減災に係る取組方針をとりまとめることを確認しました～

番匠川の大規模水害に備え、河川整備や防災情報提供、防災教育、訓練などのハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進するため、佐伯市、大分地方気象台、大分県河川課、同 防災対策室、同 佐伯土木事務所、佐伯河川国道事務所からなる「**番匠川水系水防災意識社会再構築協議会**」を設置し、今後、減災に係る取組方針をとりまとめることを確認しました。

○ 番匠川水系水防災意識社会再構築協議会で確認した内容

- ・ 協議会規約
- ・ 現状の水害リスク情報や取組状況
- ・ 減災のための目標
- ・ 今後のスケジュール

○ 開催日時 : 6月2日(木) 13:30～14:40

○ 開催場所 : 佐伯市役所 5階庁議室

○ 協議会構成 : 佐伯市長

気象庁 大分地方気象台長

大分県 土木建築部 河川課長

大分県 生活環境部 防災対策室長

大分県 佐伯土木事務所長

国土交通省 佐伯河川国道事務所長

○ 会議資料

- ・ 佐伯河川国道事務所のホームページに掲載しております。

http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/2011_siryousaikaouchikukyougikai/index.html

問い合わせ先：国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所

電話：0972-22-1880（代表）

副 所 長 池浦 光文（内線204）

調査課長 樋口 俊二（内線351）